

平成27年度第1回佐賀県GM21ミーティング 議事録（概要版）

1 開会

事務局である市町支援課が開会宣言を行った。

2 挨拶

秀島佐賀県市長会会長、末安佐賀県町村会会長、山口佐賀県知事がそれぞれ挨拶を行った。

3 意見交換

○子育て支援

秀島佐賀県市長会会長が司会として、会議運営を行った。

○空き家対策

末安佐賀県町村会会長が司会として、会議運営を行った。

○移住対策

山口佐賀県知事が司会として、会議運営を行った。

主な意見交換内容

○ 子育て支援

【松本 神埼市長】

提案趣旨説明

少子高齢社会が到来しており、社会保障の課題がクローズアップされている。佐賀県の人口が83万人を割り込んだという新聞報道もあった。

山口知事からは、佐賀県の活性化、地方創生について国への提案がなされている。中でも地方創生については、東京圏に所在する大学の定員削減や、多子世帯の保育料減免措置の活用、女性の活躍推進に向けた地方の自発的な取組に沿う財政支援・財源確保を行うなどの政策提案がなされている。

このことは県下の自治体としては誠にありがたい提案だと考えており、御礼を申し上げます。

（当日スライドP5-P9）

佐賀県・神埼市の人口予想、佐賀県の合計特殊出生率、子育てしやすい都道府県ランキング、第2子の出産に対する不安等についてスライドに沿って説明。

（当日スライドP10）

住みたい県、「子育てし大県」を目指すために県と市町が一体となり、次の事項に取り組むことが可能か、提案したい。

1つ目が医療費の高校生までの助成である。経済的支援として、市町の差なく全県下で現物給付の助成ができたらいいのではないか。

2つ目が中学校までの学校給食の完全実施である。小中学生の子どもを持つ母親にとっ

ては、早朝多少なりとも身体を休められるため、経済支援に加え、勤労支援にもなる。職場の勤務内容については、自治体から要請しても企業の都合があることから、県や市町でできることを考えた上での提案である。

3つ目は時間や定員等に関する学童保育の充実である。定員は全生徒、6年生まで預かることを原則とし、保護者が面倒を見ることができる家庭には家庭で願います。時間は下校時から午後7時程度までとし、保護者の負担をなくす。施設の拡充整備と従事者についても、一定の教育ができるような配慮を行う保育対応の実現を図ってはどうか。保護者の依頼を受けて学童保育をするという姿から、自宅で面倒を見ることができる家庭については、保護者の方にお任せするように自治体が依頼するという逆転の発想に立ってはどうか。

(当日スライドP11-P14)

子どもの医療費助成、学校給食、放課後児童クラブについて、各市町の自己負担額、実施状況等についてスライドに沿って説明。

(当日スライドP15)

神崎市における3事業の平成26年度決算額である。医療費助成について、乳幼児は既に県下で統一されており、2分の1は県助成を受けて実施、小中学生については、市の全額負担助成で実施している。多久市、嬉野市、太良町、みやき町では高校生までの医療費の助成がなされている一方で、神崎市はその段階に至っていない。

学校給食は、保護者が材料代のみを負担しているが、この保護者負担を支援できないか。そうすれば未納金整理事務はなくなる。

放課後児童クラブは、保護者がおやつ代を負担している。総事業費から保護者負担分を差し引いた残金の3分の2を今県から助成を充てている。これらの事業で保護者の負担を軽減するため、県と市町がそれぞれ2分の1負担するようにできたとすれば、現在実施している事業の神崎市の割合は当日配布資料(別添資料1)最下段のようになる。

【秀島 佐賀市長】

提案趣旨説明

関連して、発達障害についての提案を行う。

(当日スライドP19-P33)

佐賀市の小中学校における発達障害児がクールダウンするためのスペース、教員の対応、佐賀市の小中学校における発達障害児の数の推移等の現状についてスライドに沿って説明。

(当日スライドP34)

発達障害児は年々増えている。厚生労働省の見解では、発達障害は先天的なものだとされているが私は疑問を感じる。その原因を究明する術がないのでとりあえず対応策として、独自にサポーター等を雇って各学校に要員を配置している。残念ながら交付税等に換算される部分は非常に少なく、市で独自に費用を負担して対応している。

原因を早く究明しなければ、発達障害の子どもたちが年々増えていくのに予算等が付いていけなくなる。一番苦しいのは、症状が出た子どもや家族や周囲の人間である。対症療法だけでは駄目ではないか。県も立ち上がって欲しい。

もう1つ、発達障害児には幼いときから対応した方が、大人になったときに社会に馴染めるようになるという現場の声がある。できるだけ早く、保育園や幼稚園の段階から対応していくべきである。保育園でも発達障害児の問題が多く見られる。財政的な支援を考えることはできないか。

【江里口 小城市長】

子どもの医療費の問題は、各市町で共通している。九州市長会では、子どもの医療費助成は、各市町村で状況が異なるため、首長の選挙の公約の道具になりやすいという指摘もあった。いずれにしても対象年齢は各市町で格差がない県になるような医療体制づくりができないか。

【田中 江北町長】

江北町では子育て支援の一環として、高齢者の皆さんの祝い金の一部を減らして、その分を子どもたちの支援のための助成に回している。給食費は、太良町では全額無料となっているが、江北町では小中学校の1年生と、小中学校に3人通っている家庭の3人目からは無料としている。幼稚園、保育園に通っていない子どもたちには毎月絵本を贈っている。

発達障害児の増加傾向は市町共通ではないか。江北町は発達障害児の全児童に対する割合が佐賀市よりも多い。原因究明のための研究に併せて、発達障害児の通っている小中学校への人件費等に関する助成を、県で統一して考えられないか。

【水川 大町町長】

実際に幼稚園、保育園にも発達障害児がいる。臨時職員で対応できる小中学校とは異なり、保育園の場合、保育士を雇用しなければならないが、中々臨時的に雇用はできない。発達障害児が1人増えれば保育士を1人雇うというような状況では、財政的にも人件費等でかなりの負担となっている。

【塚部 伊万里市長】

子育て支援の経済的支援という側面については、各市町の議会で毎回、一般質問等が出ている。我々首長はやりたいけれども財政的にやれない。市長会要望の際にも提案したが、県と市町がそれぞれ費用を負担してでも、例えば、小学校卒業までは県内のどこに住んでも医療費が助成されるという姿を見せるべきではないか。残念ながら、佐賀市と伊万里市と小城市が県内の市町で最も医療費助成の対象が狭いため、本市の議会でも指摘されている。福岡県は、平成28年度から県と市町村が小学校卒業まで助成を行うと発表して

おり、人口流出を防ぐためにも県と市町一緒になってやるという姿勢が必要ではないか。

ただし、市町別の合計特殊出生率を見ると、医療費助成により子供が生まれているかは疑問である。1番医療費を助成していない伊万里市が出生率は1番高く、今年は2.13程度で全国ベスト10に入っている。他方で子どもの医療費助成に単独で取り組んでいる市町はそうでもない。

また、発達障害児の支援も、各市町の議会等で同じようなことを言われていると思うが、支援員の人件費等の問題は厳しい。財政的なことばかり言って申し訳ないが、県も市町も出すという一緒になってやるという姿勢を見せてほしい。

【秀島 佐賀市長】

佐賀市が、松本神埼市長の提案通りに子育て支援を行うと、どれぐらい費用が必要かを計算してみた。就学前は全額助成、小中学校は入院のみを助成という限定している現在でも約4億8000万円の助成をしている。助成対象を高校生まで広げて計算すると、あと5億5000万円程度予算を上乗せしなければならず、佐賀市単独では対応が困難と考えているが、色々なところと一緒にすれば努力はできる。選挙のとき、あるいは議会のときに追及されて、競争になっている部分がある。その市町の独自性を併せて検討していかなければならない。

【小森 基山町長】

子どもの医療費助成については、対象はバラバラだが、手続の上でも現物給付と償還払いという問題があり、そうした点で、皆で一緒にやれたらいいと、かつて知事に提案した。基山町は福岡県と接しているが、県境をまたいだ小郡市は現物給付であり、周辺地域で見ても対象はバラバラであるが隣接市町村のほとんどが現物給付である。対象をどこかの線である程度で切ることができるならば、償還払いの件も整理してほしい。

【谷口 嬉野市長】

嬉野市でも発達障害児が増加している。嬉野市には県の特別支援学校があるが、以前より人数が増加した。嬉野市の小中学校と特別支援学校では頻繁に交流しているが、非常にいい結果になっているので、より交流を深めていかなければならない。また、「教育の日」というものを毎年1回、全学校同日に実施しており、地域の人にも是非学校に行ってくださいと呼びかけている。これまで、担任が1人、副担任が1人、さらにもう1人発達障害児を担当する先生が配置されている状態だが、発想を変えて、例えば県内の小中学校の担任を必ず2人にし、特別支援の先生をプラスしていく、というように、新たな県の方針を出して進めてはどうか。新聞報道等にもあるように、小中学校の担任の先生は自分の生活がなく、毎日帰るのが夜8、9時というのが当たり前となっている。

【橋本 鳥栖市長】

小森基山町長からも指摘があった現物給付と償還払いの問題は、貧困家庭の問題にも繋がっている。償還払いの場合は一度医療費を支払う必要があり、その負担ができないために子どもを病院に行かせることができずに重篤な病気にかかる場合もある。

給食の問題も同様で、確信犯的に払わないという場合だけでなく、払えない場合もある。幼少期の栄養摂取や医療の状況は、将来にわたって影響を及ぼす。貧困から、二極分化が進んでおり、基礎的な体力・学力をつけられるよう、義務教育期間中ぐらいはせめてサポートできるか否かは、大きな問題となりつつある。その観点からも現物給付を検討してほしい。

【船津 健康福祉本部長】

子どもの医療費助成について、県からは、かつては乳幼児医療費として3歳未満に対する市町助成を行っていたが、平成19年度に就学前の入院まで、平成24年度に就学前の通院まで対象を拡大した。平成19年度の制度改正時点では、ほとんどの市町で小学校の入学後も独自で助成を行っていたが、平成24年度制度改正ではさらに、そこに県が補助金を入れることとし、その分浮いた財源を使って市町独自の対象年齢の拡大をお願いした経緯がある。

その時点と比較すると、対象が中高生まで拡大している市町もあり、多くの県民が恩恵を受けているが、未だ浮いた財源を使って独自助成を拡大させていない市町もあるため、県助成の更なる拡大は現時点では考えていない。

市町間格差については、平成24年度の制度改正の時点では、県としてできれば小学校卒業ぐらいまで市町単独で助成を行ってほしいという気持ちもあったが、結果的には多くの市町で対象年齢が拡大されており、是正すべき格差ということでは必ずしもないのではないかと。

(当日スライドP40)

現物給付については、県としてこれまで助成対象年齢を統一しないと現物給付化は困難と考えていた。平成24年度に就学前まで県が助成して、それに合わせて医師会等と調整をして現物給付化したいと考えていたが、対象を統一しないと難しいとの見解であった。しかし、全国的には助成対象年齢を統一せずに現物給付化している都道府県が多くあると判明した。(別添資料2)

佐賀県では、県の補助事業の部分は現物給付である一方で、各市町の単独補助分は全て償還払いであるが、県の補助事業も市町単独事業も37都道府県で選択制である。福岡県については、市町単独事業分のほとんどは現物給付だが、償還払いの市町村もある。

なぜそういう違いがあるのかというと、例えばA市は現物給付でB市が償還払いとなっている場合、医療機関の窓口が、住民から不満を言われることがあり、医療機関が敬遠していることが一因と考えられる。ただし、今回GM21に当たって全国の状況を医師会に

説明したところ、県民にとっても現物給付の方がいいのであれば、その方向で部会で調整を行うということになった。最終的な合意形成の段階までは至っていないが、概ね小児科部会も保護者の負担軽減を目指す方向になっている。ただし、レセプトの電算処理を行う窓口が混乱しないようにしてほしいとの要望もあるため、そうした点を詰めているところである。各市町の制度が、レセプト単位と月単位でバラバラであり、少なくともレセプト単位の整理をしなければ電算処理が難しいということであったので、その点は合わせてほしい。加えて、自己負担額もバラバラなので、ある程度合わせる必要があると医師会側と協議している。ただし、現物給付にすると、国庫の審査支払事務費や国保ペナルティが発生する。これらを考慮した選択が必要である。

【山口 知事】

貧困家庭は確かに多く、彼らの立場で制度を考える必要がある。制度論よりも、給食費が払えないとか償還払いの場合に医療費を窓口で出さなければいけない状況でどんな気持ちかを踏まえた上で、行政に何ができるのかを考えるのが大事だと思う。

私は、制度論の上で県が統一するという考えはあまり好まない。現物給付化を選択制するために統一しなければいけないもの等は例外であるが、実際の選択は、寧ろ市町の首長方が住民との相談の中で考えてもらいたい。その上で県が後押しをできる制度設計を本部長には指示しているところである。

【橋本 鳥栖市長】

鳥栖市の給食は、中学校は選択制弁当方式を採っており、毎月前金を払って弁当を買う生徒と家庭で弁当を作って持ってくる生徒が、半々程度である。生徒にアンケートを取ると、弁当がいいというのが大体7、8割で、保護者にアンケートを取るとその逆の結果となる。

【山口 知事】

佐賀市・唐津市・鳥栖市は、親が作ることができる家庭は弁当で、そうではないところは給食となっているが、個人的な感覚からすれば、中学校ぐらいまでは全部給食でいいのではないかとも思う。しかしアレルギー等の個別の事情もあり、本当にそれで大丈夫かは難しい。首長方の本音を知りたい。

【秀島 佐賀市長】

佐賀市は合併前の旧町村部では給食が多く、旧佐賀市の部分では給食がなかった。どれぐらい給食を望むのかというアンケートを子どもにとると、鳥栖市と同様の結果になる。子どもたちは発達の途上であり、スポーツをする子もしない子もいる中では、自由な方がいいのではないかと考え、佐賀市は選択制を採っている。

【松本 神埼市長】

神埼市では、教育委員会から、来年度の給食費の値上げを打診しているが、保護者からは、値上げされると払えないとの声がある。払えないからといってそうした家庭の子どもに給食を食べさせないということとはできない一方で、後から支払をお願いしても支払われないケースもある。今回、私は県の負担と市町の負担を2分の1ずつと提案したが、負担配分は大きな問題ではなく、自治体がやれるところまでやってみようという考えである。自治体の施策の特色を無理に平等化することはできないが、子どもに対する思いはこの市町も特に変わらないと思う。

【山口 知事】

発達障害について、首長方や県民はどの程度知っておられるのか。知っているか否かによって対応の在り方が大きく違う。その点を佐賀市のように現状を教えていただき、その中で県としてどのような支援ができるのかを議論したい。この会議は結論を出す場ではないので、首長方の相場感を知りたい。県全体で子育てし大県に向かって何か支援をしようという方向であることは間違いない。ただ財源は限られており、首長方と同じ方向の下でその財源をどこに充てるのかを考えていきたい。

【谷口 嬉野市長】

発達障害にも色々な症状がある。やはり専門家を教室に入れるべきである。

【小松 武雄市長】

武雄市内の発達障害児の保護者から話を聞くと、全国でも佐賀県は発達障害に対する支援が非常に進んでいる県として、発達障害児の保護者の中では有名であるとのことであった。佐賀市や武雄市に専門的なNPOがあることが理由である。佐賀県にはすべての子どもたちが学び、成長できる土壌がある。やはり必要なのは専門家のサポートである。佐賀市を中心とするNPOと共同するなどして学校現場に専門家をもっと入ることができればよい。

【江里口 小城市長】

小中学校では、例えば発達障害児のサポーターや支援員が配置されているが、中学校を出た後も自立してしっかり生活できるような支援を考えなければならない。発達障害児の中には、特定の分野に非常に長けた子どももいる。現状の支援は、極端に言うと他の子どもの邪魔にならないように世話をするという部分がある。精神的に必要な子どもならばケアをする、特定の分野に長けた子どもならばその能力を伸ばすというような支援が必要で、そのためには専門的な知識が必要である。

【塚部 伊万里市長】

発達障害の支援の在り方は、就学以前の対策が非常に重要と考えており、平成19年に伊万里市の発達障害児支援センターを移転し、名称も変更した。支援について保護者からは費用を徴収せず、市で金額を負担している。小学校入学の際に養護学校を勧めたとしても、保護者として普通の学校に通わせたいとの思いがある。その結果、指導員や支援員の人件費が新たに発生するので、子どもたちの発達障害をどのように見分けていくかが重要である。診断があるか保護者からの申出なのか、あるいは複数の先生たちが見てその傾向を判断するのか等によって度合いが違うと思う。発達障害の子どもの子育てというより、その育ちをいかにサポートしていくかを考えた体制づくりが重要であり、特に就学以前の育ちを行政、地域が一体となってサポートすべきである。

【田中 江北町長】

江北町では、乳幼児健診の際に、西九州大学の専門の先生に発達障害に関して助言を受けている。そこで医療機関を受診してはどうかと勧めて、国立肥前療養所や佐賀整肢学園、佐賀大学医学部等を紹介するが、受診しようとしてもまず待ち時間が長く、半年程度待たないと受診ができないケースもあり、改善してほしい。県が県内5か所で養育指導を行っており、3か月を1クールとして年に4回養育指導教室が開かれているが、この教室は原則1回しか受講できず、もう1回受講したいという声もあり、回数を増やしてほしいという要望もある。

【秀島 佐賀市長】

佐賀市には、発達障害であったのかどうかは分からないが、類似症状を示す引きこもりの若者が多くいる。発達障害児の件とは別のNPOが、引きこもりの若者の生きる場所としての施設をつくっているが、視察に行くと驚くような現状である。昔は精神障害と捉えられていたのかもしれないが、そうではなくてそれなりの能力を持ちながら引きこもってしまう。本来社会を支えていかなければならない成人が悶々と過ごしている。やはり幼稚園、保育園ぐらゐの段階から社会に馴染むようなことをしなければならないと感じた。

【岸本 玄海町長】

もちろん本人を支援するのは大事だが、やはり子育て支援の基本は、いかに保護者を教育するか、どれだけ手助けできるかであり、それらについて行政は考えていかなければならないのではないか。その視点を失えば議論が別の方向へ行ってしまう。東京では、30代の引きこもりの人のためのフリースクールをやっており、佐賀県でもそういう人たちが集まれば実施可能と考える。発達障害に関して言えば、佐賀県は都会とは言えず、玄海町はさらにその田舎の中のまた田舎であるので、保護者は子が発達障害だと人に知られたくな

いと思い、隠そうとして表に出せない。そうすると行政も正直な対応ができなくなる。そういったところを上手に対応するのも行政の役目なのではないか。佐賀県は優秀な人材を輩出しており、佐賀県民の個々の能力は高い。後はいかに引き出していけるかが問題だ。学力検査で全国平均以下であるのは少し辛い。秋田県とまではいかなくとも、佐賀県が全国平均より上にあってほしい。

【秀島 佐賀市長】

最後にまとめる必要はないが、整理をしていかなければならないので、これまで出た意見等について、提案市であった神埼市長の方から何か最後に付け加えたいことがあればどうぞ。

【松本 神埼市長】

まとめというわけではないが、各市町には県と一緒にまち・ひと・しごと総合戦略を立てており、県の計画を踏まえながら、自分たちのやりたいことを進めていこうとしている。県の計画では、医療費の助成、子育ての非正規職員の問題、児童クラブの充実が企図されている。それに合わせて我々は市町はどこまで変えられるのかについて議論を活発にさせていただき、他県と比べて佐賀県は本当に住みやすいということが発信されるように県土づくりを推進してほしい。

【秀島 佐賀市長】

今回、発達障害をテーマとして問題提起をした背景には、そういう症状を持っている方が1日でも早く社会に溶け込み、生きる力を持った大人になってほしいという願いがある。これから社会を支えていなければならない若い人たちの中に、発達障害が増えてくるのは心配である。原因究明は1市町だけではどうしようもなく、県と一体となって資料提供をしながら究明に当たり、増加の原因を止めることができないだろうか。これからも発達障害を1つの課題としていってほしい。

【山口 知事】

県で標榜している「子育てし大県」をアピールしていきたいという点では首長方と方向が同じだと認識し、意を強くした。具体的にどういった点を売りにするのかについては、簡単には決まらないので、これからも色々な話を聞かせてほしい。今日は放課後児童クラブの話等もほとんどしておらず、今後も定期的にこの議論をしていきたい。発達障害については、原因究明が大切であり、科学技術的な原因究明を国に対して強く訴えていきたい。早期の発見及び対応が必要とすることなので、そのあたりの政策の充実を図っていきたい。保護者が子のことを隠すというのは、この問題に限らず色々なところで見受けられるので、そういうことがないような社会づくりを頑張っていきたい。

【秀島 市長】

特に今日問題となった、現物給付と償還払いについては、助成対象の範囲を県で統一しなくてもよいということなので、現物給付化に向けて県に引き続き努力してもらいたい。また対象を統一しなくてもできるということであれば、国保ペナルティについてはやはりおかしいと思う。国に対しても強く訴えていかなければならない。

○ 空き家対策・移住対策

提案趣旨説明

【田島 白石町長】

(当日スライドP49)

2013年10月1日時点での全国の空き家は820万戸と、5年前に比べ63万戸増加しており、空き家率も13.5%である。佐賀県の空き家率も平成25年度で12.8%、4万3,300戸で、うち腐朽・破損ありが1万3,300戸となっている。白石町では、平成24年7月から8月にかけて区長、駐在員の協力で空き家の戸数調査を実施し、住居7,519戸の内221軒となっていると分かった。ただし、この調査は、その時点での住人が不在の住宅を調査したもので、傷み具合による分類は行っていない。

空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「特措法」）施行以前より、総務課や環境部門で、弁護士のアドバイスを受けながら、危険空家の問題や、樹木雑草の繁茂等に関する相談に対処してきた。

平成24年5月31日には、8市町で構成する佐賀県西部地区空家対策推進協議会に参加し、平成25年4月1日に白石町空き家等の適正管理に関する条例や規則を施行したところである。

特措法は、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用促進のために、平成27年5月26日に全面施行されたところである。

条例等を既に整備していた自治体にとって、特措法は後出しの施行であった。

現状では、解体業者や宅建業者との連携など手探りの状態であり、法令等の熟知の面から、代執行に踏み込んでいない。

(当日スライドP50)

特措法では、空き家等の適正管理の第一義的責任は所有者等にある旨を第3条で規定している。

自治体の責務として、空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものと第4条で規定し、第6条以降で空家等の活用面と適正管理に関する措置の面から、自治体の取組に関して規定している。

(当日スライドP51)

特措法が全面施行され、住民も行政が何とかしてくれるとの強い期待を持っている。

特に台風の季節になると、破損した空家の瓦や壁など建物の一部の飛散により自宅が壊れ、家族が怪我をしないか、また、田や畑にも、ガラス等の飛散で農作業に影響しないか心配だという切実な声がある。

他にも樹木や雑草が家屋敷や田畑にはみ出して困るとか、種を落とすとか、蜂やシロアリが発生して困るとか、鳥や小動物の住家になっているとか、近隣住民の安心安全を脅かしている実態がある。

(当日スライドP52)

神奈川県横須賀市は、所有者不明で倒壊の恐れがある木造平屋住宅を、全国初の特措法に基づく行政代執行により撤去を行った。

特措法第14条第9項の行政代執行、第10項の略式代執行の事務量は相当なものと思っている。

また職員は、事務遂行のため、特措法やガイドラインの内容をはじめ、関連する法令、行政不服審査法、民事執行法、民事訴訟法、非訟事件手続法などにも精通しておく必要がある。

費用の面であるが、特定空家等の解体で市町村が所有者等に請求できるのは、解体工事に係る直接的な経費だけとなっている。この経費の回収については、国税滞納処分 の例による強制徴収権が認められており、国税、地方税に次ぐ先取特権を有しているが、権利の順位は、抵当権を設定した日に影響を受けるため、回収率はかなり低くなる と思っている。

空き家対策では、経費の他に、認定作業や、措置に係る事務、また、起こり得る訴訟 に対応しなければならないケースも考えられ、相当のコストがかかるものと推定される。 できれば代執行に至る前に、所有者に適正管理を行ってもらいたい姿である と思っている。

(当日スライドP53)

所有者等に適正管理を促すために、適正管理のお願いの文書を通知している。そして、 資金面の相談、解体業者や不動産業者の紹介などの相談体制を関係業者と連携を図りな がら進めているが、適正管理は進んでいない。

(当日スライドP54)

空家の適正管理については、平成27年度は11件の相談があっている。

(当日スライドP55)

除去に踏み切れない理由で最も切実なのは、所有者が解体の費用を工面できないこと である。

また、遠隔地の方は頼れる親戚や知人がいない、業者が分からない。高齢や病気でど うしたらいいかわからないといったことなどに加えて、相続や登記の手続きの煩雑さや 経費、また解体後の土地の管理や税金の問題がある。

(当日スライドP56)

8月の新聞に、国土交通省は空き家を撤去する場合に減税する制度を、2016年度の税制改正要望に盛り込む方針との記事が掲載されていたが、この減税制度は現に居住している自治体に相談することとなり、融資についても居住地のエリアの金融機関の情報収集が必要となるため、空き家が存在する自治体と所有者が実際に居住している自治体間で情報交換のためのネットワークが構築できれば便利になると思っている。

また、遠隔地に住む所有者等への相談業務をスムーズに行うためには、様々な専門家との連携が欠かせないが、規模の小さい自治体では専門家の数などに限界があるため、広域的にカバーできるような体制整備が必要ではないか。

(当日スライドP57)

特定空家等にならないために、空家バンク制度の活用策なり、適正管理を促す法策なり、防止するための政策の推進も大事であり、知恵を出し合う場ができることを取組の一つとして期待している。

(当日スライドP58)

自治体が法やガイドラインに従い、空家等に対処していく中で、法の改正やガイドラインの改善が必要になるかもしれない。全国的なネットワークの形成や、所有者が適正管理をしやすいよう環境整備の方策を提言するなど、現場の声を、地方の声を届ける役割を担う一面も必要ではないか。

(当日スライドP59)

空き家対策に取り組む職員の資質を向上させるため、見識を維持し、法改正や社会の動向等に対処できるよう、県でも意見交換会を開催しているが、大切なことである。

(当日スライドP60)

分野は違うが、豊かで住みよい地域社会の実現にICTを効果的に活用していくため、県内各地域における情報化の推進を図る目的で、県や自治体、国の機関、各種団体や学校、関係企業を会員とした佐賀県高度情報化推進協議会を作り研修会等を行っている。

また、空き家対策では福岡県が、平成27年3月に福岡県空家対策協議会を設立したと聞いている。少子化や過疎などの要因で、空き家の件数は増加の一途をたどっており、結果、財源や対応する職員、事務量などの問題が自治体にのしかかってくる。そうした面に対応するため、県内自治体によるネットワークができればと願っている。これが全国に広がっていけば、遠隔地にお住まいの所有者への対応もスムーズにいくのではないか。

また、はじめからは無理にしても、このネットワークに、各分野の専門家が参加し、色々な情報を共有できるネットワークが構築されれば、空き家問題の解決に大きく役立つものとなるのではないか。

(当日スライドP61)

空き家問題は解体だけでは問題は解決せず、多角的、多面的なアプローチが求められている。住民の安全・安心はもとより、特定空家等の所有者も不安を抱え生活している。行政にとっても大変な問題であるが、まちづくりにプラスになるような面を見出せるかもしれない。そのためにも県と市町がスクラムを組み、広域的な取組ができるようにしたい。

【谷口 嬉野市長】

空き家の対策をスタートしている。1軒を完全に撤去し、交渉中が約3軒ある。遠距離の所有者は自分の家だという観念が薄くなっており、厳しい状況となっている。国全体で、ネットワークを作って、スピード感を持ちながら仕事ができるよう期待している。

【樋口 鹿島市長】

鹿島市では、人口は減っているが、世帯は増加している。市街地の方に世帯分離して移っている。コンパクトシティという流れの中で、中心部の道路整備が進むと一層拍車がかかると思っている。前半の（子育て支援に関する）意見交換と裏表の問題ではないかと思っており、住みたい街とはどういうところかまとめてみた。年齢層で少し異なり、高齢の世帯は、一番住みたい街は便利な街。二番目が安全・安心な街。三番目が自慢できる街。若い世帯は、一番、二番は共通しており、三番目が、子育てしやすい街である。

学校給食で、地元の食材を使用してくれないかという話があった。地産地消で子どもたちにふるさと自慢の下地を作っているが、年中地域の物があるわけではないため、県全体でネットワークがあればよい。

発達障害は、森薫氏（佐賀県出身の専門家）の話県全体にうまく広げてみたら貴重な情報が聞けると思っている。

【秀島 佐賀市長】

佐賀市では、古民家について、価値があれば市が引き取り、手を加えて新たに別の方に入居してもらう再生利用をしているが、新築より改修の方が費用がかかる。場所がよければ、解体は市で行い、公園等の用地として活用することもあるが限られている。

空き家バンク制度は、提供側も少なく、入居も少ない状況である。特に中山間地では、いつか帰るので貸すことができないというような感じで、そのまま空き家になっており、うまくいっていないというのが実情である。

通り沿いに危険な建物があった場合に、市で除去したこともある。市でもそうであるが、町で専門の担当者を配置することは大変である。提案になるが、一定程度以上の専門的業務は、市長会及び町村会が共同で引き受けるような取組ができないか。

【田中 江北町長】

江北町では、各区長に依頼して空き家の状況を把握した。合計で、約140軒空き家があったが、危険家屋が29軒あり、補助金等の活用により、現在までに10軒の除去を行った。

また、地域おこし協力隊を3年前から配置し、小田地区の活性化を行っている。地域おこし協力隊がイベントを行い、空き家を拠点とするなど、自主的に空き家の再生を行っている。各市町におかれても、地域おこし協力隊の活用を含めた中で、空き家の適正管理について検討してはどうか。

【江里口 小城市長】

放置空き家が悩みの種になっている。所有者が地元で不在・高齢であったり、解体資金がない、相続が発生している状況。代執行ができたとしても、法律そのものを変えなければそうした対応ができない。放置空き家については、所有権を国に返し、その処分を各市町に任せるといったことを国レベルで行わなければ、最終的には問題は解決しない。

【末安 町村会会長】

権利者が2親等、3親等になっている空き家の案件があり、除去を依頼しても行っていただけない。寄付の申出があれば受けている状況である。除去した後は、公営住宅の特定優良賃貸住宅制度を活用し、戸建て風の公営住宅を建設していく予定である。

条例を制定して代執行の条項を整備し、区長会に依頼して空き家の実態調査を実施したところ約340軒あった。その中で、通学路沿いや、集落内の危険家屋を不良住宅測定審査会で審査している。国の社会資本整備交付金制度を活用し、除去を促した結果、除去数が平成25年度が13軒、平成26年度が15軒、今年度予定が15軒、3か年の合計で43軒となる見込みであり、全国でも除去率が高い状況となっている。

【坂井 唐津市長】

唐津市であった事例では、ある人が自分の土地で新築する際、隣の家が倒壊寸前だったが、所有者が若年性認知症で施設に入所していた。所有者の状態を理解している医師が所有者に付き添って現地に行き、最終的に所有者本人が除去を判断した。そのように医療機関や施設との連携を行わなければならない時代になるのではないかと。

離島でも空き家が増えている。人が来てくれる施設にどう変えていくのか、どう魅力ある施設に変えていくのか、併せて考えているところである。

【塚部 伊万里市長】

空き家問題は2つの側面から考える必要がある。1つ目は倒壊、防犯といった地域住民の声、2つ目は、他地域からの移住を促進し、空き家に住んでほしいという面である

が、移住に過度の期待はできない気がしている。伊万里市では空き家の活用例は少ない。不動産業者や宅建協会と連携していかなければ、この問題は先に進まないため、そうした団体との連携が非常に重要であると感じている。

【水川 大町町長】

大町町には、炭鉱住宅の長屋がある。1軒に約3世帯が居住しているが、端は住んでいて、2件が空き家ということがある。体制づくりも必要であると思うが、特措法第8条に都道府県による援助という項目がある。県でどのような援助を考えているのか。

【松本 神埼市長】

神埼市では、宅建業者を介しながら進めているところである。管理者が判明するのはいい方で通常は分からない。知事が法の改正を呼びかけてもらい、強制的に所有権の移転ができる仕組みを作ってもらいたい。

【岸本 玄海町長】

空き家の所有者から、土地及び建物の寄付を申し出る事例があったが対応に戸惑った。他にも土地及び建物の寄付申し出があっており、いい意見があれば聞きたい。県がインフラ整備を徹底することが、空き家対策に一番の近道ではないかと思っている。

【小森 基山町長】

基山町には約70戸の放置空き家がある。その中で5軒が危険な物件という状況である。サービス付き高齢者住宅に常駐は難しいが、医師や看護師と直ぐに連携できるようなサービスを整備しながら、移り住んでもらうことが必要であると思っている。

【和泉 県土づくり本部長】

特措法の第8条について説明すると、県は情報共有のための協議の場をつくる等の援助を行うことになっている。提案のあったネットワークを作る話や市町間の事務共有の提案は、意見交換会の中で議論していきたいと考えている。

【山口 知事】

寄付を受けるか否かという意見があったが、必ず受けるわけではないはずである。傾きかけた空き家を寄付されたところで、撤去費用がかかる。国に強制的に渡して、国も財政難でどうするのかという話になると思っている。そのあたりは非常に根深い問題と思っている。基本的に所有者が見つかって、費用がかかるので解体したくないというのが実情なのか。

【江里口 小城市長】

確かに寄付を受けるか否かの問題があるが、それを言っていたら先に進まない。もし、寄付をするということであれば、ある程度不動産業者や宅建業者との連携を取っていくような仕組みづくりが必要ではないか。

【末安 町村会会長】

みやき町では、通学路や住宅地の不良住宅については、寄付を促している。住民の生命や財産に影響を及ぼす場合や、生活環境に著しく影響を及ぼしている場合には、町が解体し、更地にして、民間と提携して戸建て住宅を建設している。

【山口 知事】

(当日スライドP64)

移住促進の話になるが、全国を回ったときに空き家が余っていないと聞く。なぜかという盆正月帰るということで売ってもらえないとのことである。

移住したい県のランキングで山梨県がトップであるが、理由が都市部に近いということと「お試し」ができるということである。そういうことを考えると、佐賀県は福岡対策をほとんどやっていたので、今情報発信にとりかかっているところである。また、移住サポートデスクの活用や就職移住相談会や移住フェア、さがUターンナビを活用した就職支援を行っている。

(当日スライドP69)

「Re:サガミーティング」は、これまで福岡と大阪で開催し、今後、東京と名古屋で開催する。30歳くらいの佐賀に戻りたい若者がターゲットである。

(当日資料P70)

就職のマッチングも含めて移住促進をやっていきたい。

(当日資料P65)

移住促進についての市町の状況であるが、市については、移住・定住の相談窓口は全で設置しており、空き家バンク制度についても概ね制度がある。地域おこし協力隊は、マッチングできている市町も多いので配置してみてもどうか。

(当日資料P66)

町については、移住・定住の相談窓口を設置すべきである。地域おこし協力隊のいいところは、住民が気づかないところを外の人間に気づかせてもらえるところであるとか、住民だけでは前に進まないものが、ミッションを与えると、前に進むといったところである。年々配置人数は増えている。まだ配置していない市町は、どういう目的で何をやってもらうかということ、具体的なミッションで行うと、マッチングした人が訪れるため、検討すべきである。

【永淵 太良副町長】

早急に地域おこし協力隊の配置をするよう進めている。

【松本 吉野ヶ里副町長】

吉野ヶ里公園もあるため、観光に特化した地域おこし協力隊を配置し、意見をもらうことができると考えている。ただし、その前に観光の方針を明確にしなければ、地域おこし協力隊を配置しても意味がないとの考えから、まずはアドバイザーを活用しながら進めていきたい。

【田島 白石町長】

10月1日に白石農業塾を開校した。4名が県外から来て、農業を勉強をしている。漠然と移住してくださいというのではなく、具体的な取組をしていくべきである。

【塚部 伊万里市長】

9月号のAERAで「移住しやすい街110」を発表しているが、三ツ星自治体が23あり、伊万里市が入っている。都市に暮らす働き盛りの世代が移住し、無理なく暮らせるのはどんな街ということもAERAが独自に調査し、子どもの数や人口の流出のほか、所得や仕事、学校や病院の多さ、家賃の安さ等のデータを取り、ランキングを作ったようである。移住の判断材料になると思っている。客観的に評価されて、自分たちの街に誇りを持っていかなければいけないと再認識した。持っている魅力を前面に出して情報発信をしていくことが重要である。

【山口 知事】

本当に佐賀県は宝箱みたいところで、都市部の人間は佐賀を知らないだけだと考えている。我々県民が気づかないともったいない。

【岸本 玄海町長】

中学生までの医療費の完全無料や、保育園の保育料も低額といった特典を沢山用意しているが、人口は減っている。企業誘致にも行き、いいねと言われるが、道路整備の問題がある。

【山口 知事】

インフラは大事であり、21人の首長で責任を持って頑張る仕事であるが、全てのミッションが道路整備となると何かを間違ってしまうのではないかと危惧する面もある。

【岸本 玄海町長】

佐賀県に行くとき光ファイバーが全部付いているというような謳い文句が欲しい。

【山口 知事】

確かに謳い文句は必要である。前半の「子育てし大県」についても売りが欲しいと考えている。具体的に示すものを21人の首長で方法を合意したらできそうなところもある。

【塚部 伊万里市長】

仕事が無くては佐賀に帰って来ることができないと思うが、雇用情報を「Re:サガミーティング」で提供しているのか。

【山口 知事】

「Re:サガミーティング」は始めたばかりである。佐賀に思いを返してもらおうということで、そこまで深くはやっていない。ただし、方向性からすると、その延長上に、ネットワークの構築や、情報発信の展開、UJIターン・人材確保の促進といった流れの中に乗せていきたいと思っている。県内企業、特に製造業は人が集まっていないため、マッチングをやらなければいけないと考えている。

○ フリーターキング[山口知事より説明]

(フリーターキングスライドP1 - P4)

人口10万人当たりの交通事故件数は、佐賀県は全国ワースト1位であるが、佐賀県と同様に軽自動車の普及率が高い鳥取県と比べて、佐賀県がワースト1位で鳥取県が47位であることは不可解である。佐賀県人は県外での事故率も全国ワースト2位となっている。21人の首長で力を合わせて対応していく必要がある。

(フリーターキングスライドP5 - P7)

平成35年に向けて、国体・障害者スポーツ大会の準備を始めている。佐賀県らしい国体にしたいと考えている。誰もがスポーツを楽しみ語ったり、アスリートが活躍したり、あるいはスポーツツーリズムの拠点になったりといったことが実現できるようにしていかなければいけない。これから、各市町と一緒に議論していきたいと思っている。

(フリーターキングスライドP8 - P11)

屋外広告物に対する佐賀県のやり方に対して市町長から提言があればGM21で意見交換をしたい。

これから補正予算の問題や、佐賀県がどういう状況になっていくかということについて、各市町の意見を聞く機会も多くなると思っている。厳しい財政の中で、どのように県の全体をデザインしていくかというところで慎重かつ大胆に議論しながら、県政を行っていく。